各郡市連事務局殿

　　　　　　　　　　　　　　　　（H30年２月５日）

　　　　　　　　　　熊本県空手道連盟

常任相談役　西田　実

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。県連行事等ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

　案内等の注意事項を作成しました。関係団体、個人へ周知願います。

１、個人への案内は4年前から、行っていません。必ず参加団体へ周知願います。

２、よく聞きます。「連盟に個人登録した人間」という言葉です。これは間違いです。

　①道場登録があって、はじめて個人会員登録が可能になります。道場登録、会員登録は義務です。

　②市連において、個人会員が存在する連盟があるようです。そのようなことが無いように、点検、対応をお願いします。いずれかの道場に所属することが大前提です。

３、**各種資格は個人管理、自己責任でお願いします。**

　①以前は該当者リストが出ていましたが、廃止されました。完全に自己管理です。

　②各種申請は、市連会員、県連会員でないと受け付けません。また、審判義務講習会を受講してないと各種の上位申請は行いません。以前から、記載しています。

③各種申請は県連会長印を押印する必要があります。ご理解のほど、お願いします。

４、各種申請、送金につて

　①年に何回か、どこの誰かわからない意味不明の送金、申請書がきます。

必ず道場長名の申請をお願いします。

　②送金に関しても、ただ、送金のみで、内訳が全く分からないものがあります。**送金内容が分かるようにお願いします。**

　③**行事に参加する場合、内容が分かるような申請をお願いします。**事務局は混乱します。

５、「事務局交代します。」口頭ではなく、**書式で申し出てください。**

　①**連絡は全て、PCです。必ずアドレスを知らせてください。**

６、道場登録は6月末まで、と規約にありますが、行事遂行に混乱を招いています。

　　常任理事会で何回も検討し、承認を得ています。

　①**年度開始時には登録完了しておくべきとの判断**をしています。

　②**4月1日までには新年度道場登録をお願いします。**

　③最低でも、**各種行事参加時には道場登録を完了するようにお願いします。**

　④義務講習、少年少女、選抜、中学校大会と連続していきます。

　⑤**各郡市連、各学校におかれましては、行事参加前には必ず、道場登録を完了して下さい。**

　⑥**登録確認できるまで、行事参加を保留します。ご理解ご協力をお願いします。**

７、**年度末の送金に関して**

　①年度締めを行います。**3月1日～3月20日までは送金作業は禁止します。**

　②**新年度行事関係の送金は3月２１日～お願いします。**

　③強化練習、義務講習は締め切りとずれが生じますが、送金は3月２１日移行にお願いします。

８、各郡市連の会員リストの提出

　①1年前の総会では「不要、道場記載なしは受付処理しない。」ことになりました。

　②しかし、どこの誰だか分からない申請が来ます。困惑しています。

　③常任理事会で検討、承認を得ています。

　④新年度では各郡市連の会員登録リストの提出をお願いします。未登録は受付を保留します。

以上宜しくお願いします。